

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県鶴見警察署協議会
日 時	令和7年10月7日（火）午後1時59分から午後3時47分までの間
場 所	神奈川県鶴見警察署講堂
出席者	1 警察署協議会側 会 長 小林 政仁 副会長 門倉 卓雄 委 員 金子 剛士 浦木 隆弘 前田 裕子 菊地 身知子 本田 文男 中村 隆幸 永井 恒雄 永井 寛子 今井 朋子 堀野 弘樹 計12人 2 警察署側 署 長 中西 実 生活安全課長 山崎 益弘 副署長 古越 俊克 刑事第一課長 佐々木 誠 地域担当次長 田中 豊 刑事第二課長 二宮 正典 刑事生安担当次長 大坪 真 交通課長 三木 浩之 警務課長 芝合 崇 警備課長 高橋 龍二 計10人
議事要旨	警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明 「薬物乱用防止」について 1 答申 (1) 危機感（リアルで怖いものやショッキングなもの）を持つような事例を示す。 （ア）薬物に関する研修としてそれぞれの教育機関を対象としたビデオ作成・配布（道徳の時間等に上映） （イ）運転免許更新等の来庁者に薬物乱用防止啓発映像上映 (2) 他団体（例えばロータリークラブ・薬剤師会等）と連携し、サイバー犯罪や万引きなどの講話と同じレベルで薬物（オーバードーズ含む）防止についても啓発していく。 (3) 定期的な小・中学校の親子での講話などの開催。 親が相談できる所を明確にする。 高校での薬物体験者の話を。 2 措置結果 (1) について 既存の薬物乱用防止啓発のDVDを鶴見区内の中学、高校に配付し、道徳などの授業時間等に放映するように依頼し、放映してもらった。 さらに鶴見署への来庁者の目につくように、庁舎1階出入口の来庁者フロアに設置されたデジタルサイネージで薬物乱用防止に関する広報を実施するとともに、薬物乱用の防止に関するポスターを掲示した。 (2) について 鶴見区薬物乱用防止指導員協議会、保護司会、薬剤医師会、更生保護女性会等と連携し、社会を明るくする運動に伴い、薬物乱用防止について啓発を実施した。 (3) について 小・中・高校において、少年補導員などにより薬物乱用防止教室を開催した。

	また、学校における薬物乱用防止教室などに合わせて、神奈川県薬務課より、神奈川県や保健福祉事務所、警察、麻薬取締部などの薬物に関する相談窓口の連絡先などが記載されたチラシの提供を受け、生徒や親御さんに配布し、親が相談できる窓口を教示した。 なお、高校などにおける薬物体験者の講話については、実現できていないが、鶴見区薬物乱用指導員協議会などの協力を得て、今後実施していく予定である。
	諮問
	「外国人に対する交通安全教育」について
	答申
	1 交通ルールをまとめたわかりやすいリーフレットを警察で作成。（ルールだけでなく違反時の罰則や金額を含めて表示する。多言語、優しい日本語で。） それを宅建協会・転入時での区役所・入学時の学校・国際交流ラウンジ・外国人コミュニティ等外国人が集まる場所等いろいろな場所で配布する。
	2 安全運転管理者向け講習にて、交通安全のチラシを配布し、事業所の外国人に説明してもらう。
	3 子供に関しては小学校（要望があれば中学校も）で交通安全教室を活用する。その際に外国籍の保護者に同席を呼び掛ける。
	業務説明
	令和7年5月から8月までの業務推進結果及び令和7年9月から12月までの業務推進重点について説明を行った。
備 考	視察
	皮膚片採取・足跡採取について
	視察後の協議会からの意見
	・こんな体験したことない。興味深い。 ・靴は大きいサイズを履いているので足跡につま先が写らなくて、その人の歩き方も反映されると説明を聞いて驚いた。 ・綺麗に足跡が出て驚いた。